

字幕放送等を巡る背景・取組等について

2006年8月21日
総務省情報通信政策局
情報通信利用促進課長
松川 憲行

【目次】

1	u-Japan政策	1
2	IT新改革戦略	3
3	視聴覚障害者向け放送の充実に向けた取組	5
	◇字幕番組・解説番組等制作費の助成	6
	◇字幕普及目標の行政指針	7
	◇字幕放送普及の取組状況	8
	◇字幕放送、解説放送、手話放送の現状(1)	9
	◇字幕放送、解説放送、手話放送の現状(2)	10
	◇今後の取組	11

u-Japan政策パッケージの全体像

2010年へ向けた将来課題（生活者のニーズ調査から抽出）

人に優しい心と心の触れ合い

- 高齢者に優しい住宅
- 若年・中高年の社会参加
- 交通渋滞・事故の削減
- 乗客のイライラ解消

利用者の視点が融け込む

- 災害時の安全確保
- 食の安心・安全
- 診療情報の効率的利用
- リサイクル・ゴミ処理の推進
- ショッピングの効率化
- 行政手続きのオンライン化

個性ある活力が湧き上がる

- コンテンツへの自由なアクセス
- 勤務形態の多様化
- ホワイトカラーの協業支援
- 生涯学習の普及

ICTの利活用が将来課題の解決に寄与

技術の成熟と普及定着

民産学官一体となって集中的・重点的な取組みを推進

利用者意識の向上

2010年には世界最先端の「ICT国家」として先導

u-Japan政策パッケージ

2010年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に

ユビキタスネットワーク整備

- 有線・無線のシームレスなアクセス環境の整備
(電波開放、固定・移動融合、通信・放送連携等)
- ブロードバンド基盤の全国的整備
(デマンド解消、地域情報化、デジタル放送、競争政策等)
- 実物系ネットワークの確立
(電子タガ、センサーネット、情報家電、ITS、ユビキタス端末等)
- ネットワーク・コラボレーションの基盤整備
(プラットフォーム、相互運用性、高信頼性、電子商取引等)

2010年までに国民の80%がICTは課題解決に役立つと評価する社会に

ICT利活用の高度化

- ICTによる先行的社会システム改革
(社会・経営革新、制度改革、電子政府・自治体等)
- コンテンツの創造・流通・利用促進
(流通・決済、デジタルアーカイブ、コンテンツ創造、ソフトウェア等)
- ユニバーサルデザインの導入促進
(エージェント技術、ユーザインタフェース、情報アクセシビリティ等)
- ICT人材活用
(人材育成、ベンチャー促進、教育改革、市民参加等)

2010年までに国民の80%がICTに安心感を得られる社会に

利用環境整備

- 「影」に関する課題の整理・明確化
(「影」を10分野・100課題に整理し、イメージを明確化)
- ICT安心・安全21戦略の推進
(優先的に対応すべき21課題を抽出し、対応策を提示)
- 顕在化しつつある重要な課題への対応
(将来に向けて顕在化しつつある重要な課題を抽出)
- ユビキタスネット社会憲章の制定
(基本原則や共通認識を整理、「憲章」として世界に発信)

国際戦略: 国内にとどまらず、国際的な市場やネットワークを視野に入れた政策を推進(アジア・ブロードバンド計画の推進によりアジアを世界の情報拠点に)

技術戦略: 重点分野の研究開発や標準化を戦略的に推進するとともに、持続的発展に向けたイノベーションを促し、国際競争力を高める

ユニバーサルデザインの導入促進

◆ 情報アクセシビリティの確保

ホームページ等のコンテンツに関するアクセシビリティを確保するため、情報アクセシビリティに関するガイドラインのJIS化や国際提案を行うとともに、情報アクセシビリティの確保に必要な体制のモデルの普及を進める。また、字幕番組等の普及方策、新たな普及目標等を検討する。

◆ 高齢者・障害者のICT利活用支援体制の構築

高齢者・障害者のICT利活用を支援するために、高齢者・障害者向けの通信・放送技術の研究開発や障害者向け通信・放送サービスの開発提供に対する助成に加え、研究会の開催を通じた支援体制のモデルの普及等を進める。

IT新改革戦略（2006年1月19日：IT戦略本部）

＝いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現＝

IT新改革戦略

－ いつでも、どこでも、誰でも
ITの恩恵を実感できる社会の実現 －

戦略の3つの理念

構造改革による飛躍

ITの「新たな価値を生み出す力」や「構造改革力」で日本社会を改革

利用者・生活者重視

生活密着型で、新たな価値が創出される社会を実現するITの推進

国際貢献・国際競争力強化

ITの構造改革力を通じた国際貢献の推進

ITの構造改革力の追求・世界への発信

21世紀に克服すべき社会的課題への対応

ITによる医療の構造改革
ITを駆使した環境配慮型社会

安全・安心な社会の実現

世界に誇れる安全で安心な社会
世界一安全な道路交通社会

21世紀型社会経済活動

世界一便利で効率的な電子行政
IT経営の確立による企業の競争力強化
生涯を通じた豊かな生活

世界への発信

日本のプレゼンスの向上
課題解決モデルの提供による国際貢献

構造改革力を支えるIT基盤の整備

デジタル・ディバイドのないIT社会

ユニバーサルデザイン化されたIT社会
「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラ整備

安心してITを使える環境整備

世界一安心できる情報社会

人材の育成・教育

次世代を見据えた人的基盤づくり
世界に通用する高度IT人材の育成

研究開発

次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進

新戦略を実現する推進体制・方法

IT戦略本部のリーダーシップ、重要政策課題の選定

重点計画による施策の重点化、加速化

他の会議・本部等との密接な連携

分科会設置等による評価専門調査会の体制強化

評価に基づく施策の見直し、重複投資の回避・優先順位の判断

IT新改革戦略、重点計画2006

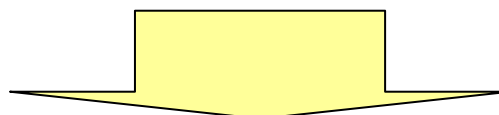
＝いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現＝

デジタル・ディバイドのないIT社会の実現

【目標】

2010年度までに、高齢者・障害者・外国人を含む誰もが身体的制約、知識、言語の壁を越えて、安心して生活できるように、以下のユニバーサル化を実現する。

- ◆ 平等な情報へのアクセス(情報アクセスのユニバーサル化)
- ◆ 自律的で円滑な移動(移動のユニバーサル化)
- ◆ 自由自在な意思疎通(コミュニケーションのユニバーサル化)



重点計画2006(2006年7月26日:IT戦略本部)

◆字幕番組、解説番組及び手話番組の制作促進

字幕番組、解説番組、手話番組を制作する公益法人に対して、制作費の一部を助成し、視聴覚障害者向け放送の充実を図るとともに、放送事業者の協力も得て、2007年度までに字幕付与可能な放送番組全てに字幕が付与されることを目指す。

視聴覚障害者向け放送の充実に向けた取組

視聴覚障害者等が放送を通して情報を取得し、社会参加をしていく上で必要な字幕番組・解説番組等の普及策を推進

総務省の取組

字幕番組・解説番組等制作費の一部助成

- ・字幕番組・解説番組の助成制度を創設(1993年)
- ・助成対象に手話番組を追加(1999年)

視聴覚障害者向け番組の放送努力義務化

- ・視聴覚障害者向け番組の放送努力義務の創設等を内容とする放送法等の一部改正(1997年)

字幕放送普及目標の策定、進捗状況の公表

- ・「2007年までに字幕付与可能な放送番組について字幕を付す」ことを目標とする行政上の指針「字幕放送普及目標」を策定(1997年)
- ・字幕放送等の実績を毎年度とりまとめ、公表。

各放送局の自主的な取組みの促進

字幕拡充計画の策定

2001年 NHK・民放キー5局

2003年 在阪準キー4局

2004年 テレビ大阪、在名広域4局、テレビ愛知

- ※ 字幕番組とは、テレビジョン放送において送られる音声その他の音響を聴覚障害者に対して説明するための文字又は図形を見ることができる放送番組
- ※ 解説番組とは、テレビジョン放送において送られる静止し、又は移動する事物の瞬間的影像を視覚障害者に対して説明するための音声その他の音響を聴くことができる放送番組

視聴覚障害者向け放送の充実に向けた取組

=字幕番組・解説番組等制作費の助成=

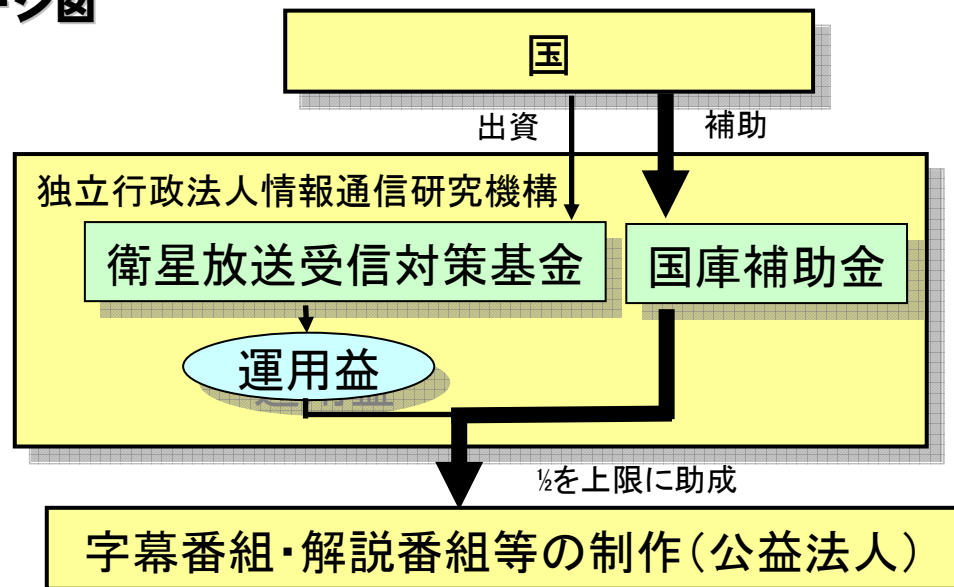
字幕番組、解説番組及び手話番組の制作費に対する助成を通じて、視聴覚障害者向け放送の充実を図ることにより、放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現

1 概要

字幕番組・解説番組及び手話番組を制作する者に対し、その制作費を2分の1(※)を上限として独立行政法人情報通信研究機構が助成。

※ 2006年度は、在京キー局の字幕番組については6分の1、在阪準キー局の字幕番組については4分の1、それ以外については2分の1を予定

2 イメージ図



(※)1993年度から衛星放送受信対策基金運用益を原資として実施。1997年度予算より一般会計からの補助金を追加。

3 所用経費

一般会計 2006年度予算額
463百万円

視聴覚障害者向け放送の充実に向けた取組

=字幕普及目標の行政指針=

1997年11月、総務省（旧郵政省）は、字幕放送の普及促進を図るため 字幕放送普及行政の指針を策定

（指針の内容）

※ 現状とは、平成9年7月末現在

	普及目標の対象		目標	備考
	放送時間	放送番組		
NHK	午前7時から午後12時まで	新たに放送する字幕付与可能な全ての放送番組 (注)	2007年までに対象の放送番組の全てに字幕付与 (現状) NHK総合30%	教育放送については、聴覚障害者等のニーズの実態を踏まえ、できる限り多く字幕付与する。
放送大学学園			聴覚障害者等のニーズを踏まえ、できる限り多く字幕付与	
地上民放 放送衛星による放送 (NHKの放送を除く)			2007年までに対象の放送番組の全てに字幕付与 (現状) 東京キー局4%	独立U局については目標年次を弾力的に捉えることとする。
通信衛星による放送 有線テレビジョン放送			当面は、できる限り多くの放送番組に字幕付与	

(注)「字幕付与可能な総放番組」とは次に掲げる放送番組を除くすべての放送番組

- ①技術的に字幕を付すことができない放送番組(例 現在のところのニュース、スポーツ中継等の生番組)、②オープンキャプション、手話等により音声の説明している放送番組(例 字幕付き映画、手話ニュース)、③外国語の番組、④大部分が歌唱・器楽演奏の音楽番組、⑤権利処理上の理由等により字幕を付すことができない放送番組

視聴覚障害者向け放送の充実に向けた取組

=字幕放送普及の取組状況=

NHK及び民間放送事業者は字幕拡充計画を策定。

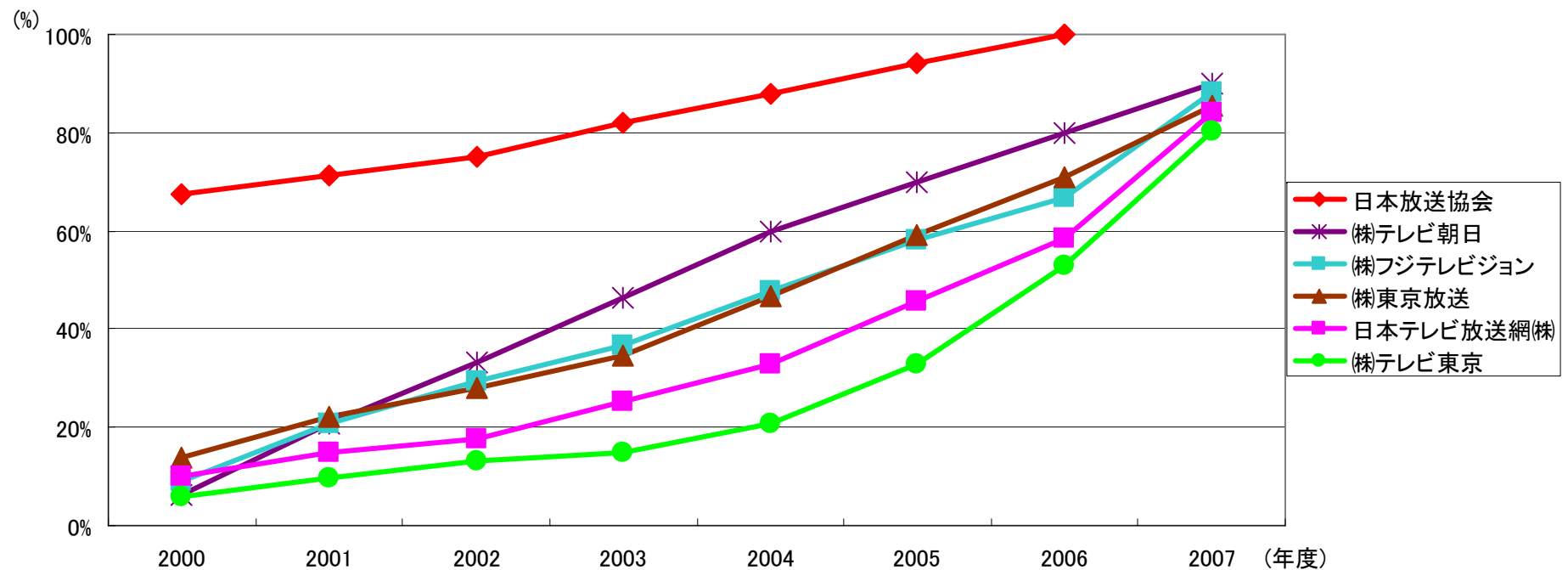
2001年10月 NHK、民放キー5局

2003年 3月 在阪準キー4局

2004年 7月 テレビ大阪、在名広域4局及びテレビ愛知

NHK及び民放キー5局の字幕拡充計画（2001年10月策定）

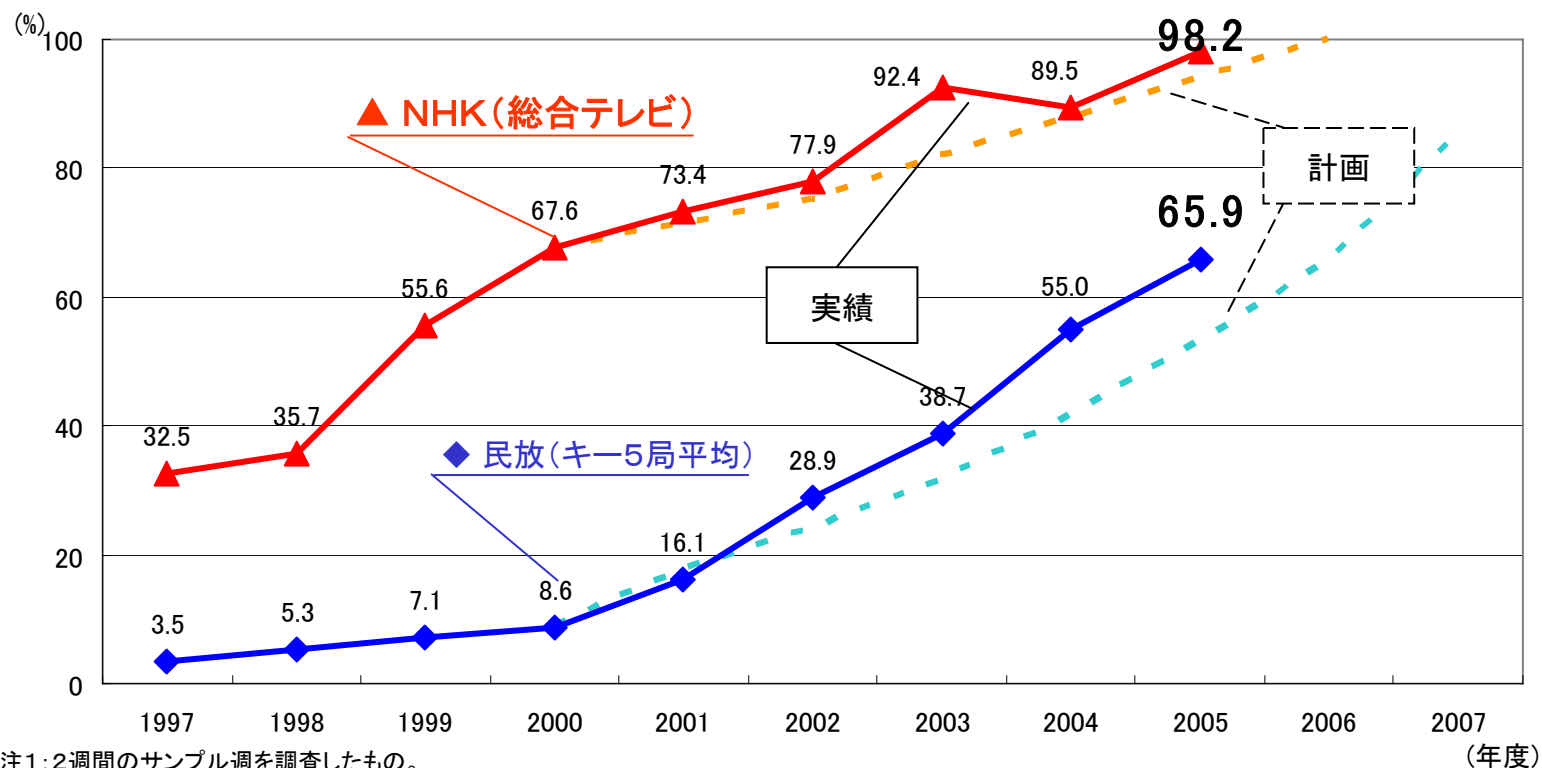
字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合（系列局が制作する番組を除く）



視聴覚障害者向け放送の充実に向けた取組 ＝字幕放送、解説放送、手話放送の現状（１）＝

総務省では、毎年、字幕放送、解説放送、手話放送の実績を取りまとめて公表

１ 字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合の推移（系列局が制作する番組を含む）



注1: 2週間のサンプル週を調査したもの。

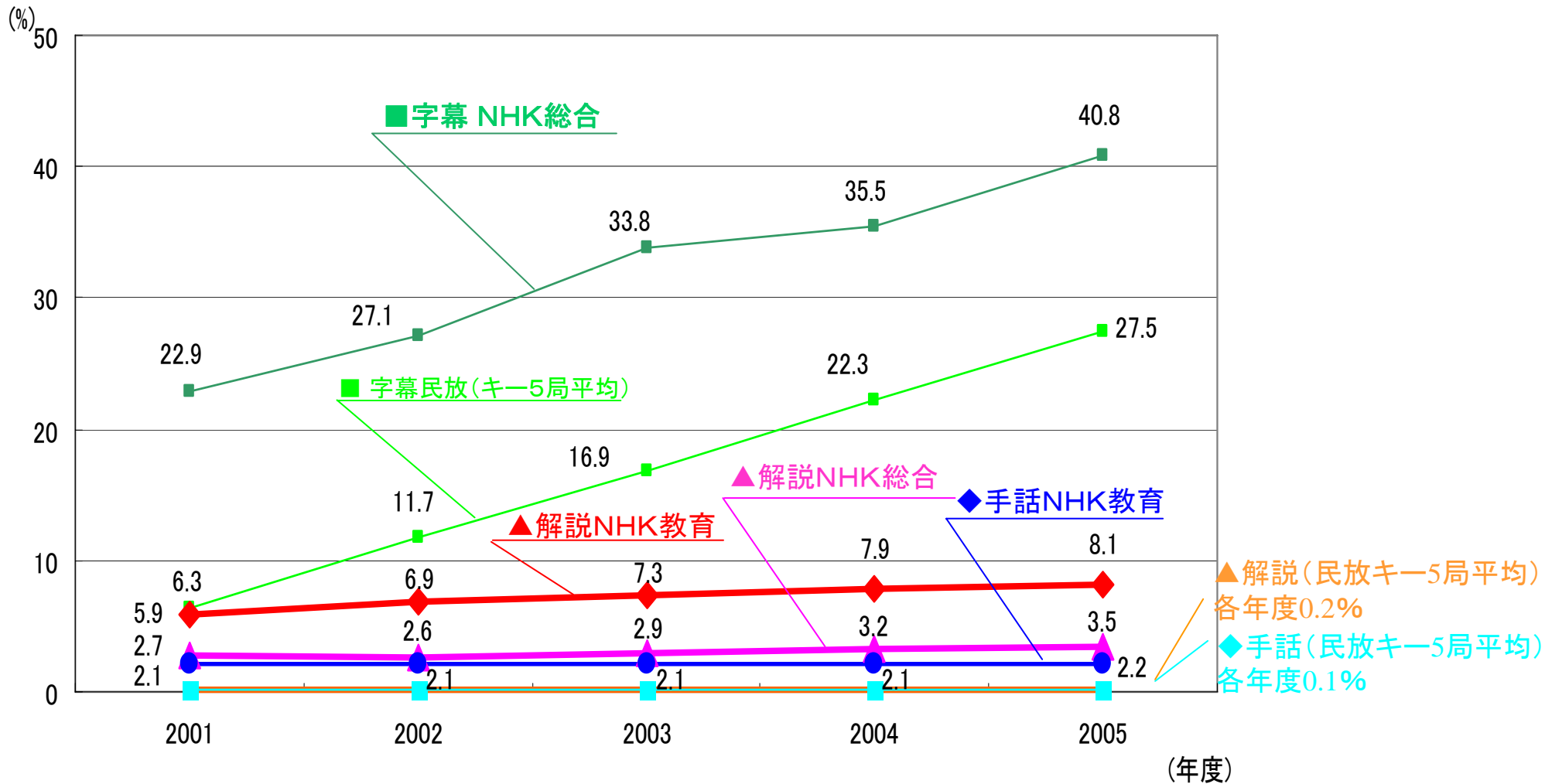
注2: この図表における「字幕付与可能な総放送時間」とは次に掲げる放送番組を除く7時から24時までの新たに放送する放送番組の時間数

- ①技術的に字幕を付すことができない放送番組(例 現在のところのニュース、スポーツ中継等の生番組)、②オープンキャプション、手話等により音声の説明している放送番組(例 字幕付き映画、手話ニュース)、③外国語の番組、④大部分が歌唱・器楽演奏の音楽番組、⑤権利処理上の理由等により字幕を付すことができない放送番組

視聴覚障害者向け放送の充実に向けた取組

=字幕放送、解説放送、手話放送の現状(2)=

2 総放送時間に占める字幕放送、解説放送、手話放送時間の割合の推移



視聴覚障害者向け放送の充実に向けた取組

=今後の取組=

【これまでの取組】

総務省

- 1997年に字幕普及目標の行政指針の作成
- 字幕拡充計画の進捗状況の把握・公表
- 字幕番組等制作費の一部助成

放送事業者

- 字幕拡充計画の作成(NHK, 民放キー局など)
- 各放送局の自主的な取組の促進

字幕付与率の拡大

地上デジタル放送による環境の変化

2007年以降の新たな目標を検討